

安全衛生対策室の業務

安全衛生対策室長 石井 繁雄

1. 安全衛生対策室について

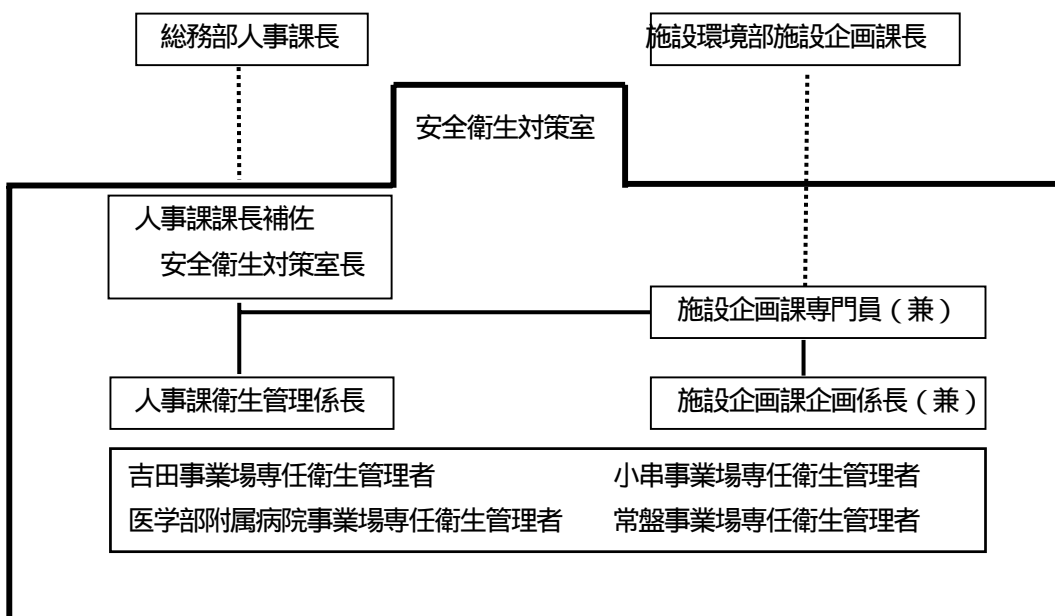
山口大学の職場における職員の安全と健康を確保及び安全衛生法令等に基づいた安全衛生管理体制を確立するため、平成 17 年度から、事務局総務部人事課に安全衛生対策室が置かれた。

安全衛生対策室は総務部人事課と施設環境部施設企画課からなり、各事業場及び関連各委員会と連絡調整を図りながら、主に次のような業務を行っている。

- 山口大学の安全衛生に係る中期目標に基づく中期計画に係る年度計画の実施
- 当該年度計画に係る実績報告の作成
- 翌年度の年度計画の作成

平成 17 年度計画は次のとおりです。

- ・ 全学及び部局ごとの安全衛生マニュアルを作成する。
- ・ 労働安全衛生法に基づく点検、作業環境測定等を確実に実施し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。
- ・ 安全・防災意識の高揚を図るため、教育訓練、研修等を着実に実施する。
- ・ 健康診断と診断結果に基づく事後措置を適切に実施すると共に、健康診断の受診徹底を図るため、未受診者に対する指導を行う。また、乳がん健診を実施する。
- ・ 不注意・偶発事故等の「ひやり・はっと報告」により、事故防止対策に努め、必要に応じ改善措置を講じ安全確保に努めるとともに、安全管理・事故防止に関する標語の募集、安全週間の設定など、意識の啓発、事故防止に努める。



山口大学における労働安全衛生法に基づく、安全衛生管理体制の事業場等は次のとおりです。

学 長

人事労務担当副学長

労働安全衛生委員会

吉田事業場
 総括安全衛生管理者（人事労務担当副学長）
 産 業 医
 衛生管理者（4名）

 衛生委員会

常盤事業場
 総括安全衛生管理者（工学部長）
 産 業 医
 衛生管理者（3名）

 衛生委員会

小串事業場
 総括安全衛生管理者（医学部長）
 産 業 医
 衛生管理者（3名）

 衛生委員会

医学部附属病院事業場
 総括安全衛生管理者（医学部附属病院長）
 産 業 医
 衛生管理者（4名）

 衛生委員会

国立大学法人山口大学労働安全衛生委員会委員

人事労務担当副学長	専任衛生管理者
健康管理センター所長	吉田事業場
人文学部助教授	小串事業場
教育学部教授	附病事業場
経済学部助教授	常盤事業場
理学部教授	人事課長
医学部教授	経理課長
工学部教授	学務課長
農学部教授	施設企画課長
医学部附属病院助教授	施設管理課長
放射線安全管理委員会委員長	常盤事業場産業医

各附属学校事業場
 衛生推進者（各1名）【養護教諭】
 附属山口小学校事業場
 附属山口中学校事業場
 附属光小学校事業場
 附属光中学校事業場
 附属幼稚園事業場
 附属養護学校事業場

労働安全衛生管理室を置き、本法人における労働安全衛生の業務の連絡調整を行っています。

労働安全衛生管理室（国立大学法人山口大学職員労働安全衛生管理規則第11条）

- 室長 人事労務担当副学長
 吉田事業所専任衛生管理者
 小串事業場専任衛生管理者
 医学部附属病院事業場専任衛生管理者
 常盤事業場専任衛生管理者

* 現在は保健管理センター所長、常盤事業場産業医、人事課長、人事課安全衛生対策室を加えたスタッフで「労働安全衛生連絡会議」を設置し、運営しています。